

事業評価書 (事前・事後)

平成18年8月

評価対象 (事業名)	ハローワークにおける正社員就職増大対策の推進	
担当部局・課	主管部局・課	職業安定局首席職業指導官室
	関係部局・課	

1. 事業の内容

(1) 関連する政策体系の施策目標

	番号	
基本目標	4	経済・社会の変化に伴い多様な働き方が求められる労働市場において労働者の職業の安定を図ること
施策目標	1	労働力需給のミスマッチの解消を図るために需給調整機能を強化すること
	I	公共職業安定機関における需給調整機能を強化すること

(2) 事業の概要

事業内容 (新規・一部新規)
<p>公共職業安定所において、より多くの正社員求人を確保し、求職者が正社員として就職する機会を増大させるために、以下の取組を行う。</p> <p>(1) 求人者に対する働きかけの強化 (パンフレットの作成)</p> <p>事業主が求人を行うに際し、非正規雇用ではなく、正規雇用を検討するよう、正社員として雇用することのメリット、正社員を雇用したことによって人事管理、経営管理が成功したケース等を集めた好事例集を含むパンフレットを作成し、これを求人開拓等のあらゆる機会を捉えて周知することにより、正社員求人の提出を促す。</p> <p>(2) 求職者に対するマッチングの強化</p> <p>求職者の中には、正社員求人であるにも関わらず、企業規模等にこだわり、応募をためらうケースが見られることから、セミナーや事業所見学ツアー、企業説明会等を実施することにより、求職者に、中小企業の実情理解を促し、マッチングを促進する。</p> <p>(3) 職場定着支援の実施</p> <p>正社員として就職したにもかかわらず、短期間で離職してしまう者も見られることから、ハローワークに職場定着支援のための相談窓口を設けるとともに、就職あっせん後も、必要に応じてハローワークの担当者が職場を訪問する等、職場定着に向けて、容易に相談できる環境を整備することにより、正社員としての職場定着を促す。</p>

予算概算要求額					(単位：百万円)
H15	H16	H17	H18	H19	
—	—	—	—	1,169	

(3) 問題分析

①現状分析 有効求人倍率が1倍を超える中で、正社員に係る求人倍率は0.6倍程度に留まっている。
②問題点 求職者の多くが正社員として就職を希望しているにも関わらず、ニーズに見合うだけの求人が確保されていない状況にある。また、求職者の中には、正社員求人であるにもかかわらず企業規模等にこだわり、応募をためらうケースが見られるなど、ミスマッチが生じている。
③問題分析 パートタイム労働や派遣・請負といった不安定な雇用を繰り返すことにより、技能・知識を蓄積する機会が失われ、本人の将来のキャリア形成の支障となるとともに、社会にとっても、産業や経済を支える人材の育成が図られないこととなるおそれがある。
④事業の必要性 少子高齢化の急速な進展に伴い、今後労働力人口の減少が見込まれる中で、我が国の経済社会の活力を維持するためには、高い就労意欲と能力を有する労働者が安定的に雇用され、社会の支え手として活躍し続けることが重要である。

(4) 事業の目標

目標達成年度						
政策効果が発現する時期						
アウトプット指標	H19	H20	H21	H22	H23	目標値/基準値
正社員求人数						
(説明)	(モニタリングの方法) 本省で把握					
アウトカム指標	H19	H20	H21	H22	H23	目標値/基準値
正社員求人の充足率						
(説明)	(モニタリングの方法) 本省で把握					
参考指標	H19	H20	H21	H22	H23	目標値/基準値
有効求人倍率						
(説明)	(モニタリングの方法) 本省で把握					

2. 評価

(1) 必要性

行政関与の必要性の有無（主に官民の役割分担の観点から）	<input checked="" type="checkbox"/> 有 無 <input type="checkbox"/> その他
<p>（理由）</p> <p>少子高齢化の進展に伴って、今後、労働力人口の減少が見込まれる中で、我が国経済社会の活力を維持することが必要であるが、正社員としての就職を希望しているにもかかわらず、実現できていない求職者も数多く存在し、所得格差の拡大が懸念されていることから、我が国社会が抱える問題として、民間ではなく国の責務として実施する必要がある。</p>	
国で行う必要性の有無（主に国と地方の役割分担の観点から）	<input checked="" type="checkbox"/> 有 無 <input type="checkbox"/> その他
<p>（理由）</p> <p>上記のことから、我が国全体の課題であり、また国の機関である公共職業安定所が受理する求人及び来所する求職者に対する事業であるため、国が行う必要がある。</p>	
民営化や外部委託の可否	可 <input type="checkbox"/> <input checked="" type="checkbox"/> 否
<p>（理由）</p> <p>本事業は、求人受理や職業相談から職業紹介及び就職後の職場定着まで一環して実施するものであるため、専門的なノウハウを有するハローワークにおいて実施することが適当である。</p>	
緊要性の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 有 無 <input type="checkbox"/>
<p>（理由）</p> <p>今後、労働力人口の減少が見込まれる中で、我が国の経済社会の活力を維持するためには、早急に実施する必要がある。</p>	

(2) 有効性

政策効果が発現する経路
<p>求人者、求職者それぞれに対する助言・勧奨等 → 正社員に係る求人数の増加及び求職者の実情理解の促進 → 正社員求人の充足率向上</p>
これまで達成された効果、今後見込まれる効果
<p>本事業の実施により、正社員求人数の増加及び正社員求人の充足率向上が見込まれる。</p>
政策の有効性の評価に特に留意が必要な事項
<p>経済状況の動向による求職者数等の変動が、正社員求人の充足率及び有効求人倍率に影響する。</p>

(3) 効率性

手段の適正性
<p>本事業は、求人者、求職者の双方に対して、それぞれ助言・勧奨等を行うものであり、手段として適正である。</p>
費用と効果の関係に関する評価
<p>本事業は、求職者が正社員として就職する機会を増大させるものであり、多数の労働者の安定雇用を実現することから、当該事業を実施しなかった場合と比較して、将来の社会的コストを削減することが期待できる。</p>

他の類似事業（他省庁分を含む）がある場合の重複の有無

有

無

（有の場合の整理の考え方）

(4) その他

なし。

(5) 反映の方向性

評価結果を踏まえ、平成19年度予算概算要求において所要の予算を要求する。

3. 特記事項

①学識経験を有する者の知見の活用に関する事項

なし。

②各種政府決定との関係及び遵守状況

なし。

③総務省による行政評価・監視等の状況

なし。

④国会による決議等の状況（警告決議、付帯決議等）

なし。

⑤会計検査院による指摘

なし。